

高速増殖原型炉もんじゅの

廃止措置方針が示されました

平成28年12月21日、原子力関係閣僚会議が開催され、もんじゅについて、「不確実性の伴う原子炉としての運転再開はせず、今後、廃止措置に移行するが、あわせてもんじゅの持つ機能をできる限り活用し、今後の高速炉研究開発における新たな役割を担うよう位置付ける」とする政府方針が決定されました。

12月27日には松野文部科学大臣および日下部資源エネルギー庁長官が政府方針の説明のために来庁し、洲上市長および有馬議長と面談しました。洲上市長は「廃止措置に臨むに



▲もんじゅの廃炉決定について洲上市長と有馬議長に報告する松野文部科学大臣（左から2人目）

あたり、安全第一で、信頼できる運営体制を示していたかなければならない」、「産業の複軸化等を目指すハーマニアスポリス構想への支援が必要である」などと述べ、長年にわたり国策に協力してきた立地地域に真摯に向き合い、地元と協議を行うこと、また、市民をはじめ国民に対して、国の方針を丁寧に説明することを求めました。

有馬議長からは「安全確保が重要であり、また、原子力研究開発の拠点としての方向性を示していただきたい。雇用に対する配慮も必要である」との発言がありました。

松野文部科学大臣は「何よりも安全が第一という認識に基づいて進めていく。地元の理解が重要であることは認識しており、今後政府として丁寧な説明を行う」などと述べ、しっかりと対応していくとの回答がありました。また、日下部資源エネルギー庁長官からは「敦賀市の取組に必要な支援を行っていきたい」との回答がありました。

催し

中池見定例自然観察会

初心者のための
バードウォッチング

とき 2月12日(日) 10時～12時
ところ 中池見人と自然のふれあいの里

対象 どなたでも

※小学生以下は保護者同伴
参加費 200円（小学生以下
無料）

準備物 長靴・帽子・タオル・
雨具（お持ちの方は双
眼鏡・鳥図鑑）

※寒さ対策もお願いします。

問合せ先

中池見人と自然のふれあいの里
☎20・1110

ザリガニバスターズ

参加者募集！

中池見の豊かな自然を守るため、ぜひご参加ください。

とき 2月19日(日) 10時～12時
ところ 中池見人と自然のふれあいの里

対象 どなたでも

※小学生以下は保護者同伴

準備物

長靴・帽子・タオル・軍手

※汚れても気にならない服装、寒さ対策をお願いします。

問合せ先

中池見人と自然のふれあいの里
☎20・1110

映像でみる・つるがの思ひ出

戦前の敦賀が写された16ミリフィルム映像を上映します。

とき 2月1日(水)

14時～15時30分ごろ

ところ 市立博物館

定員 50人（申込不要）

料金 300円（入館料）

※高校生以下無料

問合せ先

市立博物館 ☎25・7033

博物館特集展示 刀剣資料展

～安田コレクションを中心に～

とき 3月1日(水)まで

10時～17時

※毎週月曜日、1月10日(火)は休館日

ところ 市立博物館

料金 300円（入館料）

※高校生以下無料

問合せ先

市立博物館 ☎25・7033

出会い・ふれあい・

春の手しごと ～4th～

とき 2月26日(日) 10時～16時

ところ プラザ萬象

内容

手づくり体験講座（アクセサリ、布小物、消しゴムハンコ、革製品）、手づくり品・お弁当・スイーツ販売など

入場料 無料

※各ブース体験料は有料

問合せ先

プチHand（水野）

☎090・2536・8803

つるが男女共同参画ネットワーク
市民公開講座「敦賀市のまちづくりについて」

敦賀市の活力と魅力を取り戻すことを目指す「敦賀市再興プラン」について、わかりやすく説明します。

とき 1月30日(月)

13時30分～14時30分

ところ 男女共同参画センター

講師 敦賀市政策推進課担当者

対象

どなたでも（無料・申込不要）

健康・福祉

補聴器・車いす等の相談

とき 2月24日(金) 13時～14時

ところ あいあいプラザ

内容

補聴器、車いす交付判定等の相談を受け付けます。

※車いす判定希望の方は、2月17日(金)までに申し込みください。

※車いすについて、介護保険要介護認定の対象者となる方は、福祉用具貸与が優先となる場合があります。

持ち物

印鑑・保険証（身体障害者手帳および現在使用している補聴器があれば持参ください）

問合せ先

地域福祉課 ☎22・8176



脳と体のいきいき教室

脳と体のために、自宅で続けられる運動や生活習慣を身につけましょう。

とき（全4回・無料）

2月22日(水)、3月1日(水)、

8日(水)、15日(水)

14時～15時30分

ところ 中郷公民館

内容

認知症に関する基礎知識と予防の話、健康運動指導士による運動指導

対象 65歳以上

定員 30人（要申込・先着順）

※送迎なし

申込締切 2月15日(水)

問合せ・申込先

敦賀市社会福祉協議会

☎22・3133

こころの相談日

とき 2月3日(金)・17日(金)

9時30分～16時15分

ところ 健康センターはびふる

対象 市民の方（無料）

定員 各日5人（完全予約制）

問合せ・申込先

健康推進課 ☎25・5311

スポーツ

スノーボード教室

スノーボードの正しい技術を習得しましょう。

とき 2月4日(土)

8時40分～15時20分

ところ 国境高原スノーパーク

※交通手段は受講者で確保

対象

市内在住・在勤・在学の小学4年生から60歳までの方

定員 15人（先着順）

参加費 500円（保険料含む）

※リフト代・レンタル代は別途必要

申込方法

申込用紙に必要事項を記入のうえ、メールで提出

※申込用紙は敦賀市スキー連盟のページからダウンロードできます。

申込締切 1月29日(日)

問合せ・申込先

敦賀市スキー連盟（国境スキー学校）

☎0740・28・1931

✉ kunizakai.skischool@gmail.com

HP http://www.kunizakai-skischool.com/tsurugah.html

子ども



ママ・パパぽけっと (育児不安解消サポート事業)

臨床心理士や精神科医師、保健師などを交えて、フリーストック。(個別相談有り)

とき 2月6日(月)

13時30分～15時

ところ 二州健康福祉センター

参加費 無料(事前予約制)

問合せ・申込先

二州健康福祉センター

☎ 22・3747

小中学校へ入学される遺児の皆さんへ 就学支度金が支給されます

生計を同じにしていた父、母または未成年後見人を交通災害、病気などで失った児童で、平成29年4月に小学校または中学校に入学する児童の保護者に対して県から遺児就学支度金が支給されます。

次の条件の全てに該当する方は、児童家庭課で申請手続きを行ってください。

対象

①死亡原因が交通災害、労働災

お知らせ

害、天災、病死等である

②遺児、保護者の属する世帯に、市民税の所得割を課されている人がいない

③遺児が、児童福祉法による施設入所をしていない

④遺児が保護者以外の人の養子になっていない

申込締切 2月3日(金)

※申請の際には、戸籍謄本・住民票謄本・課税証明書等が必要です。

問合せ・申込先

児童家庭課 ☎ 22・8125

募集!

市立看護大学 科目等履修生・聴講生募集

市立看護大学では、平成29年度の科目等履修生・聴講生を募集します。対象の授業科目の中から関心のある科目を学生とともに履修または聴講できます。

とき

▼前期 4月～9月

▼後期 10月～平成30年3月

ところ 市立看護大学

出願・申込期間

2月6日(月)～2月10日(金)

募集人員

各授業科目につき、科目等履修生・聴講生合わせて5人程度

費用 入学検定料、授業料等

※募集要項は市立看護大学および市役所1階ロビーに設置します。また大学ホームページからもダウンロードできます。

問合せ・申込先

市立看護大学 教務学生課

☎ 20・5540

☎ <http://www.tsuruga-nu.ac.jp>



幸せを思い起こす行事等を募集します

県では県内各地に残るさまざまな伝統行事や風習、食の習慣などを集めて、「福井しあわせ歳時記(仮称)」を作成する予定です。作成にあたり、皆様から幸せを思い起こす行事等を募集します。

募集期間 1月31日(火)まで

その他



市庁舎広告付き

案内板・デジタルサイネージの設置について

来庁者の利便性向上を目的に、市庁舎に広告付き案内板とデジタルサイネージ(電子表示ディスプレイ)を設置します。

広告表示を希望される事業者は、広告取扱事業者へお問合せください。

設置時期 平成29年3月頃

設置場所

市庁舎1階 市民ホール

広告取扱事業者

株式会社エコシステム

☎ 22・6080

※表示する広告については基準を設けています。詳しくは市HPをご覧ください。契約管理課へお問合せください。

問合せ先 契約管理課

☎ 22・8105



プラザ萬象団体室の利用団体を公募します

【使用できる団体】

社会教育、社会福祉、社会奉仕またはこれに類する教育、文化、福祉等の活動を行う団体で、活動の拠点となる事務所の確保が必要と認められるとき。(物置場としての使用は不可)

【団体室について】

場 所: プラザ萬象2階

募集室数: 10室(1室約30㎡)

使用方法: 1団体の月平均活動日数が20日以上であること

※共同利用可能。使用方法・料金については各団体間で協議

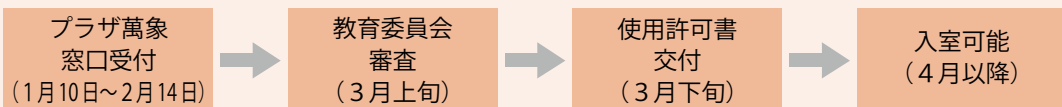
使用料金: 1カ月12,560円(年額150,720円) ※電気料金およびワックス料は実費徴収

使用時間: 9時～22時(休館日: 毎週月曜日・毎月第3日曜日・年末年始)

使用期間: 原則4月から翌年3月までの1年ごと ※申請し、許可された場合は更新可

【申込方法】

プラザ萬象窓口で配布する所定の申請書に記入し、プラザ萬象へ提出してください。申請内容を審査し、使用許可書交付後、入室可能になります。



問合せ・申込先

【公募期間】2月14日(火)まで

教育委員会事務局 プラザ萬象 ☎ 22-9711 ☎ bansyou@ton21.ne.jp

応募方法

必要事項を記入し、メールかFAXまたは郵送で応募

※応募チラシは市役所4階地方創生特任室窓口を設置しているほか、県のHPにも掲載しています。

問合せ先

福井県ふるさと創生室

☎ 0776・20・0759

FAX 0776・20・0644

☎ furusato@pref.fukui.jp

☎ <http://www.pref.fukui.jp/doc/furusato/koufuku/siawase.html>

納税と納付

●市県民税(第4期)

●国民健康保険税(第7期)

●介護保険料(第7期)

●後期高齢者

医療保険料(第7期)

納期限 1/31(火)